

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100447
法人名	メイブルケア有限会社
事業所名	グループホーム楓
所在地	福井県福井市大宮4丁目13番1号
自己評価作成日	令和 6年 9月 13日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/18/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和 6年 11月 12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、家族のような雰囲気の中で、その人がその人らしく暮らせる心地良い環境づくりと、利用者の方々が安心して満足していただける生活の場としての支援を行っております。スタッフには、介護の前に「自分の親だったらどう思うか」を常に考えながら生活そのものを使ったケアを実践しています。また、2ユニットある為、連絡通路を整備した事でより多くの方との生活、関わりがもてるようにしています。18名で一つのホームという生活を楽しんでもらえるようにしています。職員間でも同様であり風通しの良い職場にしています。医療面では、看護師を2名配置し、協力医との連携をより図り、緊急時での対応を素早くできるようにしています。1名はオンコール体制も取っています。より、長くグループホームでの生活が出来るように身体・健康面に配慮しています。コロナ過では外出行事が難しくなっていたが、第五類に下がった事で、外出行事を増やして気分転換をして頂いています。季節の外出はもちろんの事、デザート外食や入居者様の希望の場所に出掛けています。面会や家族との外出も制限せずに、ご家族様との生活も大切に頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はJR福井駅の北2.5kmに位置している。神社・仏閣、美術館、歴史博物館、大学、保育・幼稚園、小・中・高等学校、企業、商店が融合する福井市中心地に立地している。事業所のユニットⅠは平屋建て、廊下が長く室内を安心して散歩できる。ユニットⅡは居間兼食堂を中央に配置し、その周囲に居室を配置する環境になっている。2つのユニット共に、食堂と居間、キッチンカウンター、調理場という配置で、調理中の職員が利用者を一望でき、利用者も調理場からの匂いや音を感じ取ることができ、家庭にいるような造りになっている。職員には長く勤めた経験豊富な職員が多い。理念にある「利用者の人権の尊重と、地域に愛されるホーム」を念頭に置いて、利用者一人ひとりの思いや要望と個性を把握し、利用者の安全と安心を第一に考えた生活を目指して努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの基本理念である「私たちは、利用者の人権を尊重し、一人ひとりの自立を支える環境と、地域に愛されるホームを目指します」の下に、全職員が基本理念の共有と実践に努めるため、当該理念をホーム内に掲示し、かつ、毎朝のミーティング終了後に唱和することから一日の業務の始まりとしている。	母体法人の「経営理念(4項目)と三つの心得」及び「事業所理念」を玄関事務室に掲示している。毎朝の申し送りでも唱和している。地域社会に貢献し、感謝され愛される事業所を謳っている。人事考課を導入している中で、今後に向けて、理念の共有や職員の年間目標を含め、実践に活かすための協議を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元町内会に加入し、地域の行事には少数の利用者と共に参加している。毎年、地域の福万神社祭礼には、子供神輿が当ホームまで渡御し、お旅所と健康祈願の祈禱をいただいている。また、その際、子供達全員にお菓子を配布し、地域の一員として交流を図っています。また、明道中学生の職場体験の受入もしています。	町内会に加入している。コロナ5類移行後は、以前のような頻繁な交流はできないものの、運営推進会議、地域や神社の祭礼、文化祭、10月からは中学校の職場体験等の交流は少しずつできるようになってきた。回覧板から町内情報を得ることができ、併設のデイサービスセンターでの演芸慰問会に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者と近くを一緒に散歩したり、地域の方からお花をいただくなど施設があることわかっています。今後認知症の方への理解や支援の方法が伝わるよう日々の生活の中で地域の人々に向けて働きかけていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議場では、ホームでの入居者個々の生活状況とその活動報告を行うとともに、委員の方から当該報告による質問、意見、さらには入居者個々への支援策等を受けながら、話し合いの場を通じて当該サービスの向上に活かしている。	コロナ禍では書面連絡だった。今年度は、偶数月・月末の土曜日14時から開催し、現況報告、事業所の様子の報告、質疑・意見交換を行っている。委員は、家族代表、自治会長、公民館長、地域包括支援センター職員、地区社会福祉協議会職員で構成している。議事録を要約し、欠席した委員、家族に送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本市の地域包括ケア推進課の職員と密接に連絡を取り合い、分からない事や事業運営に係る情報を収集している。また、地域包括支援センターから在宅で困っている高齢者の紹介により介護サービスの取組に繋げている。	市役所と地域包括支援センターは運営推進会議に参加しており、両者とは日常的にも報告、連絡、相談等を行い、円滑な信頼関係を築いている。外部評価結果と目標達成計画、運営推進会議の報告も確実に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを入所契約書に掲げ、契約時に身体拘束の説明を行うとともに、施設内での全体研修の際には全スタッフに対して身体拘束廃止に向けての取組を議論・検討しながら周知徹底を図っている。また、正面玄関の施錠は、夜間帯のみ行なっている。	母体法人の事業所合同の身体拘束廃止委員会を組織し、「身体拘束廃止に関する指針」を整備している。法人内合同で3か月毎の会議及び内部研修会を実施している。身体拘束をしないことを遵守し、必要が生じた場合は、管理者から注意する。正面玄関及びユニットⅠとユニットⅡの玄関は、日中は解錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及びスタッフには過去にあった全国福祉施設の虐待事例を社内研修や勉強会で討議してもらい、日常生活での入居者との関わりの中においても虐待に当たるような行為が行われないよう全スタッフが相互に気を張り、常に虐待防止に注意を払っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で、利用者の権利擁護の制度について学んでいる。また、成年後見制度や自立支援事業等の活用ができないか利用者個別に検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約締結の際や制度の改正時は当該内容を書面で十分説明し、疑問点などについても説明し、理解・納得を得ている。家族の不安や希望などは記録に残し、スタッフ全員が共有しながら入居後のサービスに反映させている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族からのご意見を得るために、相談・要望を記録し、全職員が毎朝のミーティングやスタッフ会議等で外部から得た情報等を話し合いの中で共有し、その場で改善が可能な内容であれば即対応ができるよう実践している。	意見箱を玄関に設置し、入所時には苦情解決窓口の利用について説明している。家族会や特別なアンケートは実施していないが、家族の来所時や電話対応時に意見を聞き、申し送りノート、業務日誌、台帳システムに記録し、職員間で共有している。広報誌を毎月発行して利用者の様子や連絡事項をお知らせし、QRコードを活用して利用者の様子・写真・家族へのメッセージをお知らせする等、豊かな内容を発信している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議は、問題がある時に開催し、記録しながら意見交換をしている。毎日の色々な事は朝のミーティングで話し合いその際、問題点があれば意見を求め、提案があれば月1回開催の役職会議の議場で懸案事項を審議してもらい、解決する。以後、日々の生活の中で実践しながら善処し、事業運営に反映させている。	毎朝のミーティング、会議や業務中でも話し合いを行っている。人事考課を導入し、管理者と部長が、年2回、個々の職員と話し合いを行っている。協議が必要な意見や要望は、役職会議(社長等6名で構成)で検討し、職員にフィードバックして、事業運営に活かしている。主な連絡手段として事業所内グループラインを利用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいのある職場作りと仕事への向上心を高めるため、施設外の研修内容はスタッフ会議を通して全職員に伝達講習を行い、共有に努めている。また、雇用の安定を図るため、パート職員の採用後、6ヶ月経過した際、各事業所の管理者の推薦により、勤務成績等を考慮した上で正規職員への雇用変更を積極的に取入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員がレベルアップに必要な研修の参加、福祉関連資格等への挑戦を随時促し、支援している。又、随時開催のスタッフ会議には、同レベルの知識をが得られるような勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内の同種施設職員との交換研修を実施したり、また、新設の同種施設より当施設に来ていただいたりして、交流を図りながら情報交換を行い、サービス質の向上とレベルアップを図っていましたが今はコロナの為に中止としています		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、居宅ケアマネより生活歴等の情報を収集するとともに、必ず本人と面談を行い、本人のホームでの希望や思いを受容する。その際、本人の思いを尊重し、安心して過ごしていただけるような居場所づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いやお願事をしっかりと傾聴し、受けとめ、これまでの在宅や他の施設での生活歴を全職員が共有し、把握しながら、お互いの信頼関係が保てるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先ずは、本人の思い、家族の話を聞き、お互いがどのような事に不安を感じているのかを把握し、本人にとって最良のサービスを提案しながら、合意を得た上でサービス提供を行ない、一日でも早くホームの生活に慣れていただくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に季節の掲示物を作成などしています。又、外出は出来るだけ多く実施しており、季節を感じられるようにしています。外食もして、関係性をより深いものにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の心身に変化があれば、ご家族様と密に連絡を取り合い、ご本人の思い、ご家族の思いを尊重しながら柔軟に対応し、ご本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者個々の馴染みの場所（自宅や近隣の場所）が疎遠にならないよう、利用者との対話の中で馴染みの場所の話しています。外出や面会に制限を設ける事もなく、ご家族や友人との関係性を大切にしています。	利用者の馴染みの人や場所は、入所時に聞き、記録している。コロナ5類移行後は、家族・知人との面会（予約制）、外出、外食が可能になっている。コロナ禍でも、美容・散髪は、業者が1～2か月毎に事業所に来て行ってきた。手紙や電話、買物等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の皆さんと一緒に脳トレをし、答え合わせをし、作成物を作り、楽しんだりする中で、自然に支えあう気持ちが芽生えている。全体で関われるような問いかけや、レクリエーション等をスタッフが考えて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話等でご家族様の相談に乗ったり、できる限りの対応を行っている。退居されても、その後の経過を家人や、入居施設の方々にお聞きしたりしている。医療機関に入院され、当ホームを退所されても退院後は再入所を希望され、入居の申込をされた事例あり。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、目の前の入居者の気持ちに触れ、ご本人の願いや思いを聞き取り、感じ取るようにしている。伝えることが困難な場合でも入居者本位に努めている。	利用者との日常的な関わりの中で、ユニットⅠとⅡの利用者の担当職員を決めている。言葉による会話を中心に、表現が難しい方にも表情、仕草から思いをくみ取るよう努めている。思いや意向の記録は、介護日誌、管理者への報告等を経て職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族様や関係者からこれまでの経緯や生活歴、暮らし方などの情報を収集し、把握している。入居後もご家族様やご本人からも情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の一日の生活のペースやリズム、体調を把握するよう心掛けている。日々の生活の中で、残存機能・能力を把握しながら、「できること・できそうでない」ことを見つけてよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が安心した生活が継続できる介護計画を作成するため、サービス担当者会議を実施し、本人及び家族の思いや意見を聞き取りながら現状の課題に即したプラン作りを心がけている。	利用者の担当職員が、毎月のまとめを作成しケアマネジャーや他の職員を含めたサービス担当者会議を開きモニタリングを実施する。ケアマネジャーは、モニタリング資料をもとに、看護師、家族から意見を聞き、年2回介護計画を作っている。利用者の急変時には、必要に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの内容に沿ったケアを実施し、その結果を毎日のケース記録に記入している。特に状態の変化が著しくみられる場合、記録やアセスメント、モニタリング、ケアカンファレンスにてスタッフと情報を共有しながら見直しを行い、新たな介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族様の状況に応じて、通院や買い物などの支援は柔軟に対応している。(事例～日用品や洋服などの買い物を入居者様と行っている。また緊急時の受診も対応している。)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設しているデイサービスが呼ぶボランティアさんの様子を一緒に観賞しています。地域の祭りや行事などにも参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、近くの協力医を紹介させて頂き、納得が得られれば協力医との連携を図りながら、定期的な訪問診療を行っている。反面、協力医以外のかかりつけ医の受診を希望される時は、ご家族様同行の受診をお願いしている。	かかりつけ医の利用は5名おり、家族が同行し、通院している。状況に応じ職員が同行する場合もある。その他協力医の利用は、ユニット毎に月2回ずつ、計月4回の訪問診療を実施している。特別な変化があれば、家族に電話で知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護員を非常勤2名配置しており、1名はオンコール体制を取っており緊急時にも対応可能となっている。常に入居者の健康状態や状態異変に時には対応できる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、電話連絡を行ったりすることで医療関係、ご家族様と連携を取りつつ早期に退院できるようケースワーカーとの連携も密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合等について、必要に応じてかかりつけ医、協力医との連携を行いながら対応し、特養や医療系の施設に移動していく体制をとっている。	入所前に看取りは行わない説明をする。「緊急時対応マニュアル」、「重度化対応指針」、「終末期ケアマニュアル」、「看取り指針」を整備している。かかりつけ医、協力医、看護師と協力する体制を作り、入所後も、重度化、終末期に向け、家族と意見交換を行っている。11月に訪問看護師の契約をし、週3日勤務の看護師を1名採用している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを作成しスタッフへの周知を図っている。また、看護師を中心に緊急時対応の仕方を研修している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回の昼夜を想定した避難訓練を入居者と共に行っている。また研修も行っている。	年2回の昼夜想定火災・地震避難訓練を実施している。1回は事業所単独で、もう1回は母体法人全体での合同訓練である。自治会防災訓練には参加していない。避難マニュアルや職員緊急連絡網を整備しており、緊急避難場所になっている。緊急用備蓄に一部不備がある。	地域との交流を運営推進会議で協議し、災害時の地域体制整備の着手に取り組むことを期待する。また、水、非常食、緊急備品の備蓄は、物品一覧表の作成と共に整備することを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人のプライバシーやプライドが守れるよう日々のケアの中で心掛け、入居者の尊厳を損なうような対応があった場合には、管理者や代理、ケアマネが間に入って指導・注意し、適切な声掛けができるように対応している。	母体法人の経営理念には「地域貢献」を、事業所理念には「人権の尊重と地域に愛される」を謳っている。「個人情報保護」と「高齢者虐待防止」のマニュアルを整備し入所者の尊厳に配慮する為に、毎朝理念を唱和し、より良い言葉遣いを心掛けている。不適切な対応には管理者が注意している。個人情報の書類は、施錠できる書庫に保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いを尊重し、ご本人のやりたいことや、やって見たいこと、行きたい所、食べたい物、作成したい物を実現できるように支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは一応決まっているが、その日の一人一人の体調や気分に合わせて生活ができるよう随時支援している。居室で過ごしたい方は居室で過ごす時間を増やし、またホールで過ごしたい方はホールで過ごすなどしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族との買い物は勿論の事、職員と洋服の買い物にも出かけて、ご本人好みの服を自由に選び、購入し着て頂いている。訪問美容室は全員行い、ヘアカラーも希望者には実施している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	トレー拭き等は入居者とともにに行っている。その日に調理した食事(朝・昼・夕)は、同じテーブルを囲んで楽しく食べており、家庭的な雰囲気作りを大切にしている。また、入居者様に食事の感想も書いてもらい、味の評価などして頂いています。	朝食は職員が調理しており、昼食と夕食の副食は「2品は湯煎品、1品は手作り」の食材を業者が納品する。利用者が調理や配食などを手伝っている。食事時の職員は、持参した弁当を、見守りしながら一緒に食べる。箸は利用者個人の物だが、食器は事業所の物に名前を付けて、利用者個人の専用としている。弁当、店屋物、手作りおやつも2か月毎に出している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎日把握し記録している。水分はいつでも気軽に取れるような工夫とおやつ時や就寝前の補給に配慮しながら1日1500ml以上摂取している。レベル低下の方や呑み込みの状態が悪い方には、刻みやトロミなどで工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行っており、可能な限り自力で歯磨きを行っていただいている。就寝前はポリドントの義歯洗浄も実施している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの入居者が自立している。たまに、トイレに行くことを忘れる方がおられるため、廊下歩行時、気づいてもらえるよう配慮し、トイレに行ってもらえるよう声掛けしている。時間を決めての誘導もあります。	健康管理表で、バイタル・食事・服薬・排泄等を記録し、排泄パターン表を作成・記録して、トイレへの声掛けと誘導により、日中のオムツ使用はゼロ、夜間1名がオムツ使用である。他は紙・布パンツを使用している。夜間のポータブルトイレ使用は1名で、離床センサーは3名が使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、果物、繊維質の多い食材を使い、水分も時間を決めて摂取できるようにしている。また、毎朝、ヨーグルトを提供している。廊下歩行、体操も取り入れながら便秘予防に取り組んでいますが、頑固な時は協力医と相談し下剤での排便促しもあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回午前中に入浴をさせていただいています。また個々の事情で入れない時は、入浴日を変更し無理なく入浴を楽しんでいただいています。	入浴は週2回、日曜日を除く午前中に3名が入る。ユニットⅠは個浴槽で、ユニットⅡではチェア浴器具を設置している。担当職員は3名が付き添い、着替準備、入浴、着衣、誘導等を行っている。入浴剤は使用せず、湯張りはかけ流しである。更衣室のみエアコンが設置してあり、浴室内に冷房・暖房は設置していない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整え、スムーズな入眠につなげている。日中も疲れが見られたり、希望する人は、短時間でも休息できるよう支援している。昼寝を希望されない方にはホールにて活動して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師2名が薬の管理をしており、お薬が変更になった場合などは、看護師から職員に共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野では、一人一人の生活から培った能力を発揮してもらえる事をお願いし、出来そうな仕事は、これからも継続してお願いできるように心を込めて感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に外に出たい行動が見られる入居者には、付き添いで散歩に出かける。普段いけない場所には、月間行事計画の中で、季節の外出、買い物、外食など入居者全員が交代で外出している。家族には毎月の広報誌で各月の行事をお知らせしている。ご家族との外出もあまり制限なく外出して頂いている。	普段、天気の良い日には近所の公園等へ散歩に出かけている。年間行事計画表を作成し、季節毎のドライブ外出、買い物、外食等を行っている。事業所内では、コロナ禍に影響なく、貼り絵、ゲーム、風船バレー、2ユニットを行き来する歩行、ラジオ体操や各種体操も取り入れ、気分転換や身体への刺激に努めている。車いす常用者にも外出等の配慮を行っている。2ユニット合同で少人数の外出も行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、個々でお金を所持していないが、ご家族様の了解を得て、外出に出かけたり、また、買い物に出かける際には、お小遣いとして持参し、金銭感覚を失わないよう本人の意思で嗜好品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいときには、相手先を聞いて施設の電話を使用したり、掛かってきた電話には会話しやすいよう事務室内の電話でプライベートに配慮しながら支援している。また、手紙やはがきのやり取りも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は吹き抜けになっていることから開放感があり、採光も充分取れている。内装は木造仕様のため、木のぬくもりが感じられ、その上、間仕切りがないため台所からは、調理の音や料理の臭いがして生活感が漂っている。さらに、冷暖房と床暖房及び天井扇により、安定した温度調整設備から快適で居心地の良い環境を保持している。	木造デッキを伝っていくと、事業所建物の真ん中の正面玄関に至る。各ユニットにも玄関を設けている。2つのユニットは建てた時期が異なるため、室内の造りは異なっている。食堂兼居間とキッチンカウンターの挟んだ調理場は大きな空間をつくり、ゆったりとした一体感がある。床暖房が設置され、吹抜けの天井から光を取り込み、明るく、居心地の良い空間が広がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブル席以外にもソファを設置し、一人で過ごしたり、仲の良い人が集って過ごしたりできるようにしている。ⅠとⅡの連絡通路を整備し、ⅠのⅡの方での交流も図っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限することなく、馴染みの家具やテレビ等を持ち込んで使用していただいている。家族の写真も見えるところに置いたり、自分の作品を飾ったりして、本人が我が家のように居心地良く過ごせるよう支援している。	居室には、大きな鏡と洗面台、ベッド、タンス、窓際の木製戸袋とエアコンを備え付け、内側から施錠ができて個室性を保っている。利用者が持ち込んだ家具、写真、絵等がつつましく飾られている。トイレが無く、窓からの風通しも良く、清潔で居心地の良い空間をつくっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には個別のネームを取り付けたり、また、トイレ、浴室、廊下などの移動空間に手摺りを設置し、さらに外から施設に入る際には、緩やかなスロープで踊り場へ、玄関から施設内は全てバリアフリーの設計となっており、出来るだけ自立歩行が可能であるよう安全面にも充分配慮している。		